

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考となる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方	
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員の人事管理の推進	<p>1 制度の運営・改善 ○人事院勧告を受けて行う国家公務員給与等の適切な改定 ○公務員制度改革の推進のための制度検討</p> <p>2 能力・実績主義を重視した人事運用の推進 ○人事評価の試行の円滑な実施及び結果の検証</p>	<p>国家公務員に関する制度を適切に運営・改善する。 質の高い行政サービスを実現し、行政に対する国民の信頼を確保するための適切な人事管理を推進する。 公務と公務員を取り巻く環境の変化に対応した公務能率の向上を図る。</p>	<p>評価方式： 総合評価方式</p> <p>次回評価実施年度：平成 20 年度 (評価対象年度：19 年度)</p> <p>【評価頻度】 2年ごと</p>						<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に対する政府の取扱方針に基づく一般職給与法及び特別職給与法の改正（法案提出）の状況（法案成立時期等） ・国家公務員の退職手当制度の前年度退職者に対する運用実態、民間企業の退職金制度等 ・人事評価の試行の実施状況及び結果

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員の人事管理 の推進	3 多様な人材の確保・活 用の推進 ○国と民間、 国と地方公共 団体、府省等 の間の人事交 流等の推進 ○女性国家公 務員の採用・ 登用等の拡 大、障害者雇 用の推進等による多様な人 材の確保・活 用の推進 ○総人件費改 革を踏まえた 国家公務員の 配置転換の円 滑かつ確実な 推進			国家公務員 I 種事務系区分 (行政、法律、 経済)採用者に 占める女性の 割合	P	30%	22 年度	「男女共同参画基 本計画」(第2次) (平成 17 年 12 月 27 日閣議決定)で 示された政府全体 としての採用者に 占める女性の割合 の目安を目標(値) として設定した。 【指標の現況】 国家公務員 I 種事 務系区分(行政、法 律、経済)採用者に 占める女性の割合 22.4% (18 年度)	・各種人事交流の実 施状況 ・女性国家公務員の 採用の拡大状況 ・公務部門における 知的障害者の職場 体験実習事業の実 施状況 ・国家公務員中途採 用者選考試験(再チ ャレンジ試験)によ る採用状況
					国家公務員の 配置転換の人数	P	704 人	19 年度 ※平成 20 年 度配置転換 自体は 20 年 4 月 1 日に 実施される ため、目標数 と内定数と の比較で達 成状況を評 価すること となる。	国家公務員の配置 転換、採用抑制等 に関する全体計画(平 成 18 年 6 月 30 日閣 議決定。22 年度ま でに 2,908 人が配 転の見通し)を着実 に達成するために 各年度の配置転換、 採用抑制等に関する 実施計画(国家公 務員雇用調整本部 決定)で定める目標 数を設定した。	・国家公務員の配置 転換、採用抑制等 に関する全体計画(平 成 18 年 6 月 30 日閣 議決定)の実施及び 各年度に定める配 置転換、採用抑制等 に関する実施計画 (国家公務員雇用 調整本部決定)の実 施状況

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方		
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員の人事管理 の推進	4. 高齢化への対応と適切な退職管理の推進 ○早期退職慣行の是正 ○再任用制度の活用等による高齢者の活用・雇用の推進 ○職員の退職後の期間を含む生活設計の支援の推進			幹部職員の勸奨退職年齢の計画的な引き上げ	P	平均の勸奨年齢を3歳以上	20年度	平成14年12月17日の閣僚懇談会申し合わせ(早期退職慣行の是正について)に基づき設定した。	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年12月17日の閣僚懇談会申し合わせの着実な実施状況 国家公務員高齢者雇用推進に関する方針の推進状況 退職準備プログラム等の推進状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区 分	目標(値)	目標年度	
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員 の人事管理 の推進	5. 職員の服 務規律の確 保の推進 ○ 服務規律 確保の各省 への周知、徹 底							・国家公務員の 倫理の保持に 関する状況及 び倫理の保持 に関して講じ た施策に関す る報告
		6. 労働時間 短縮の推進 ○ 超過勤務 対策の適切 な実施							・国家公務員超 過勤務縮減キ ャンペーンの 実施状況
		7. 職員の能 力開発・啓発 の充実 ○ 諸啓発事 業の効果的 実施							・各種啓発事業 セミナー実施 状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員 の人事管理 の推進	8. 職員の福 利厚生 of 充 実 ○ 職員の健 康の保持増 進対策の実 施 9. 労務管理 の充実 ○ 労務管理 担当者に対 する指導、啓 発							・健康管理・安 全管理施策の 実施状況 ・労務管理研究 会の実施状況 等

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考となる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方	
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政管理の実施	国の行政組織等の減量・効率化	簡素で効率的な政府を実現するために、国の行政組織等の減量・効率化に向けた、機構・定員等の審査に関する取組を進めていく。	評価方式:総合評価方式 次回評価実施年度:21年度 (評価対象年度:19~20年) 【評価頻度】 2年ごと	定員の合理化進捗率	P	16年度末定員の10%以上を定員合理化(△33,230人)	20年度(21年度末定員)	平成18年度以降の定員管理について(平成17年10月4日閣議決定)に基づき設定した。 「国の行政機関の定員の純減について」(平成18年6月30日閣議決定)に基づき設定した。	機構の新設・改正・廃止、定員の設置・増減・廃止等の審査状況 行政手続制度の運用状況 行政不服審査制度の運用状況 審査基準、標準処理期間及び処分基準の設定・公表状況
		行政手続制度及び行政不服審査制度の適正かつ円滑な運用			行政の透明性の向上と信頼性の確保を図るため、行政手続制度及び行政不服審査制度の適正かつ円滑な運用を図る。特に、行政不服審査法は、行政不服審査制度検討会最終報告を踏まえた改正のための作業を行う。	定員の純減目標達成率	P	18年度から22年度までの5年間で5.7%以上(△18,936人以上)の純減を確保		

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政管理の実施	国の行政機関の 情報公開・個人情報 保護制度の適正かつ 円滑な運用	行政の透明性の向上と 信頼性の確保を実現す るため、国の行政機関等 の情報公開・個人情報 保護制度の適正かつ円 滑な運用を図る。						国の行政機関及び独立行政法人等における情報公開制度の運用状況 国の行政機関及び独立行政法人等における個人情報保護制度の運用状況	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	【政策3】 行政評価等による行政 制度・運営の改善	政策評価制度の推進 評価専担組織としての 政策評価の実施 行政評価・監視の実施 行政相談制度の推進	政策評価の推進、行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進により、各府省における行政制度・運営の改善を図る。特に、19～20年度の間は、新たに導入された経済財政諮問会議との政策評価に関する連携を強化し、重要対象分野に係る評価の実施の推進を図る。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施年度：20年度 （評価対象年度：19年度） 【評価頻度】 2年ごと					経済財政諮問会議との連携強化による、重要対象分野に係る政策評価の実施の推進の状況 各府省における政策評価の質の向上の状況 各府省における政策評価結果の予算要求等政策への反映の状況 規制の事前評価の円滑な実施の推進の状況 総務省が行った統一性・総合性確保評価の結果の関係府省における政策への反映の状況	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
行政改革・行政運営	【政策3】 行政評価等 による行政 制度・運営 の改善								<p>総務省が行った客観性担保評価活動の結果に基づく関係府省における政策評価の改善の状況</p> <p>国民の多様なニーズに対応した行政評価・監視の迅速かつ的確な実施の状況</p> <p>行政評価・監視に係る勧告等に基づく関係府省の行政制度・運営の見直し・改善の状況</p> <p>苦情あっせんに基づく関係府省の行政制度・運営の見直し・改善の状況</p> <p>行政評価等に関する国民の理解の一層の促進の状況</p>

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行 財 政	【政策4】 分権型社会 にふさわしい 地方行政 体制整備等	地方分権を 推進するた めの施策の 実施 地方行革の 推進 市町村合併 の推進 基礎自治体 のあり方の 検討 住民基本台 帳制度の充 実強化	分権型社会 に対応した 地方制度・地 方行政体制 の整備等の 推進	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：21年度 (評価対象年 度 19～20年 度) 【評価頻度】 2年ごと					地方分権改革 推進法に基づ く地方分権の 推進の状況 地方公共団体 における集中 改革プラン等 の取組状況 地方公営企業 の経営改善 合併推進方策 の検討状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行政 財政	【政策4】 分権型社会 にふさわし い地方行政 体制整備等								住民基本台帳 法改正の効果 (閲覧件数の 変化等) 市町村合併の 件数 合併後の市町 村数 1万人未満の団 体数 合併市町村の 取組の状況 合併市町村の 行政体制整備 の状況 合併補助金を 活用した事業 数 合併特例債を 活用した事業 数

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	
地方行政 財政	【政策4】 分権型社会 にふさわしい地方行政 体制整備等	能力・実績重視の人事制度の確立等による分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立							地方公共団体の人事制度改革の状況(任期付採用の実施団体) 地方公務員数の推移 ラスパイレス指数の状況 給与制度・運用の適正化状況 給与情報等公表システムによる公表状況 人材育成基本方針の策定状況

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行 財 政	【政策5】 地域振興	地方公共団 体の地域づ くりの支援 地方公共団 体の国際化 施策の推進 地方公共団 体を実施す る地域振興 施策の推進 (中心市街 地活性化、P F I 事業の 支援)	地域に特性 にあった魅 力ある地域 づくりを行 う地方公共 団体を支援 する。	総合評価方式 次回評価実施 年度：20 年度 (評価対象年 度 19 年度) 【評価頻度】 2年ごと					循環型社会形成 事業、少子高齢 化対策事業及び 地域資源活用促 進事業の実施を 予定している団 体に対する対応 状況など J E T プログ ラムの招致人 数、招致国数 地方公共団体 における P F I 事業の実施 方針公表数の 推移 P F I 研修会開 催回数数の推移 中心市街地活 性化に係る一 般事業債の利 用状況

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
地方 行 財 政	【政策5】 地域振興	過疎地域の 自立促進			過疎地域自立 促進計画進捗 率(事業額ベー ス)	C	市町村及び 都道府県が 策定した過 疎地域自立 促進計画に 基づいて事 業を実施し、 事業額ベー スで 100%を達 成する。	平成21 年度(後 期計画終 了年度)	過疎地域自立 促進計画は、 過疎地域自立 促進特別措置 法に掲げる目 標を達成する ために、策定 する計画であ るため。 【指標の現況】 過疎地域自立 促進計画の進 捗率・・・25% (都道府県計 画・平成17年 度実績/17 ～21年度計 画) 14%(市町村 計画・平成17 年度実績/1 7～21年度 計画)	過疎補助事業 により整備し た交流施設の 利用者数 過疎地域集落 再編整備事業 によって整備 した定住団地 等の整備状況 都市から地方 への移住・交 流の促進に関 する調査の状 況

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方		
地方 行 財 政	【政策5】 地域振興	辺地に係る 公共的施設 の総合整備 の促進			辺地数	C	辺地数の減少 (対平成 18年度比)	19年度	<p>辺地とその他の地域において住民の生活文化水準の著しい格差があるが、公共的施設の総合整備によりその地域格差が是正され、辺地数の減少に結びつくことから、辺地数の指標の状況により施策の有効性を測定するものである。</p> <p>(指標の現況) ○辺地数 6,790 (平成18年度末現在)</p>	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行 財 政	【政策6】 地方財源の 確保と地方 財政の健全 化	地方財政計 画等の策定 地方交付税 の算定方法 の簡素化・透 明化の推進 公債費負担 の適正化等 の推進	地方公共団 体の安定的 な財政運営 に必要な 地方財源を 確保すると ともに、地 方財政の健 全化を推進 する。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：20年度 (評価対象年 度：19年度) 【評価頻度】 毎年					地方財政計画 の規模 一般財源比率 地方債依存度 借入金残高 地方債計画の 規模 平成 20 年度地 方財政計画策 定のために実 施した地方財 政対策 平成 20 年度地 方交付税の算 定方法の簡素 化等の取組状 況 公債費負担適 正化計画の完 了割合

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標その他の参考となる情報	
	（主要な政策）	下位レベルの施策			あらかじめ目標（値）を設定した指標	区分	目標（値）	目標年度		指標、目標（値）及び目標年度の設定についての考え方
地方 行 財 政	【政策7】 分権型社会を担う地方税制度の構築	毎年度の地方税制度の見直し	分権型社会を担う地方税制度の構築のために、社会経済情勢等を踏まえた税制改正を実施する。 具体的には、 ・当面、国と地方の税収比1：1を目指して、地方税を充実すること、 ・地方間の税源の偏在を是正する方策について検討し、その格差を縮小すること、等を目指す。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施年度： 平成 20 年度（評価対象年度：19 年度） 【評価頻度】 毎年					地方税制改正の概要 国・地方の財源配分 都道府県税及び市町村税の税収構成比 歳入総額に占める地方税の割合の推移 地方税収の推移 国民負担率の内訳の国際比較 地方税収の人口一人当たり税収額指数	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
選挙制度等	【政策8】 選挙制度等 の適切な運 用	選挙制度等 に係る調査 研究 選挙等の管 理執行及び 普及宣伝 政治資金・政 党助成制度 の適切な運 営	選挙制度、政 治資金制度 及び政党助 成制度等を 適切に運用 し、民主政治 の健全な発 達に寄与す る。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：平成 20 年度（評価対象 年度 19 年度） 【評価頻度】 3年ごと						選挙制度の調 査状況等 在外選挙人名 簿登録者数 国内投票率 在外投票率 年齢別投票率 選挙の管理執 行状況 政治資金収支 報告書等の公 表状況等

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	基本目標	評価方式及び次回 評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標そ の他の参考となる 情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した指 標	区 分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につい ての考え方	
電子政府・電子自治体	【政策9】 電子政府・電 子自治体の 推進	電子政府の推 進	電子政府の推 進により、利用 者にとって使 いやすく利便 性を実感でき るサービスを 実現するとと もに、簡素で効 率的な政府の 実現を図る。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施年 度：20年度 (評価対象年 度：19年度) 【評価頻度】 2年ごと	国に対する申 請・届出等手続 におけるオンラ イン利用率	C	50%	22年度	電子政府の推進に よる国民の利便 性・サービスの向 上、IT化による業 務改革への取り組 みの状況を示す申 請・届出等手続に おけるオンライン利 用率などの指標の 状況により本施策 の進行管理をする ものである。目標値 及び目標年度は「IT 新改革戦略」に基 づくものである。 【指標の現況】 国に対する申請・届 出等手続における オンライン利用率 15.3% (18年度)	申請・届出等手 続におけるオン ライン利用件数 電子政府の総合 窓口(e-Gov)へ のアクセス件数 (利用件数) 最適化計画の策 定状況 調達指針に基 づき、各府省の調 達計画書及び調 達仕様書につい て助言等のモニ タリングを行っ た件数

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	基本目標	評価方式及び次回 評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した指 標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	参考となる指標そ の他の参考となる 情報
電子政府・電子自治体	【政策9】 電子政府・電 子自治体の 推進	電子自治体の 推進	電子自治体の 推進による便 利で効率的な 行政の構築に より、自治体行 政の効率化、住 民サービスの 向上、地域企業 の育成、地域協 働を図る。		市町村における 公的個人認証に 対応した電子申 請システムの整 備率	C	100%	22年度	電子自治体の推進によ る住民の利便性・サー ビスの向上への取組の 状況を示す、地方公共 団体に対する申請・届 出等手続によるオンラ イン利用率及び地方公 共団体における公的個 人認証に対応した電子 申請システムの整備率 の指標により本施策の 進行管理を行うもので ある。目標値及び目標 年度はIT新改革戦略に 基づくものである。 【指標の現況】 市町村における公的個 人認証に対応した電子 申請システムの整備率 31.5% (18年度) 地方に対する申請・届 出等手続におけるオン ライン利用率 17.5% (18年度)	公的認証サービ スの普及に向け た取組 住基ネットの利 用状況とこれに よる行政事務の 効率化
					地方に対する申 請・届出等手続 におけるオンラ イン利用率	C	50%	22年度		

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
情報通信 (ICT政策)	【政策 10】 情報通信技術の研究開発・標準化の推進	情報通信技術の研究開発の推進 情報通信技術の標準化の推進	ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化を推進する。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施年度：20 年度 (評価対象年度：19 年度) 評価頻度： 毎年	論文数	P	一課題あたり 1 件以上	19 年度	研究開発、国際共同研究開発等を推進する活動の成果並びに国際標準化機関等に対する活動の成果を表す指標及び目標により本施策の進行管理をするものである。 「論文数」は当省が設定した研究開発課題について委託された研究開発活動の結果、作成された論文の数であり、当該指標により研究開発の推進について成果を測るものである。	
					専門家による評価において成果ありと評価される割合	P	90%	19 年度	「専門家による評価において成果ありとされる割合」は当省が委託する研究開発課題の内、年度末に行われる外部専門家による	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 10】 情報通信技 術の研究開 発・標準化 の推進				ITU、IETF 等における 標準提案の件 数 ※ITU(国 際電気通信連 合)、IETF (Internet Engineering Task Force) : 情報通信分 野における重 要な国際標準 化機関	P	20 件	19 年度	評価により成果 が認められた割 合であり、当該指 標により研究開 発の推進につい ての成果を測る ものである。前年 度までの達成状 況を考慮し、目標 を引き上げるこ ととした。 「ITU、IETF 等における標 準提案の件数」 は、ICT分野の 研究開発により 得られた成果を 国際標準に反映 するなど標準化 の推進について 成果を測るもの である。18年度 の提案件数の大 半は18年度で終 了した研究開発 によるものであ り、19年度は18 年度ほどの提案 件数は見込まれ ないことから、 目標を20件と した。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
情報通信 (ICT政策)	【政策 10】 情報通信技 術の研究開 発・標準化 の推進								【指標の現況】 ITU、IETF 等における標準 提案…64件(18 年度)	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
情報通信 (ICT政策)	【政策 11】 情報通信技術高度利活 用の推進	情報通信ニ ュービジネスの振興	社会・経済の ICT化の 推進及び安 心・安全な利 用環境の整 備等による ICT利活 用の促進に より、ユビキ タスネット 社会を実現 する。	評価方式:実績 評価方式 次回評価実施 年度:22年度 (評価対象年 度:19~21 年度) 評価頻度: 3年ごと	ベンチャー企 業に対する助 成の成果(事業 化率)	C	18~20年 度に助成し た案件の平 均事業化率 が70%	22年度	ICT利活用の 促進に係る貢献 度を示す、国民の 多様なニーズに 対応する情報通 信を利用したニ ュービジネス創 出の状況を把握 することにより、 情報通信ニユー ビジネスの振興 施策の進行管理 をするものであ る。 【指標の現況】 ○18年度に助成 した案件の事業 化率は25%(平成 19年3月末現在)	
					テレワーカー が就業者人口 に占める割合	C	2割	22年度	「IT新改革戦 略」、「経済財政 改革の基本方針 2007」、「テレワ ーカー人口倍増ア クションプラン」 に掲げる政府目 標を指標とする。	

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	
情報通信 (ICT政策)	【政策 11】 情報通信技術高度利 用の推進	ICTの高度な利活 用の促進			P	成果の活用	21年度	「IT新改革戦略」(IT戦略本部、平成18年1月)において、「インフラ協調による安全運転支援システム」の2010年からの実用化が目標とされている。	
		コンテンツの流通促進		実証実験の状況	P	システムの実証	19年度	社会・経済のICT化の推進及びICT利活用の促進への貢献の状況を示すコンテンツの流通を促進するため、実証実験の状況の指標により本施策の進行管理をするものである。	
						実証実験等の実施	22年度	目標は「知的財産推進計画2007」に基づくものである。教育用を代表とする公共利用映像の配信基盤の形成を促し、教育機関等のネットワーク整備と良質なコンテンツの公共利用を促進	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 11】 情報通信技 術高度利活 用の推進	情報通信分 野の人材育 成			情報通信分野 の研修受講者 数	P	13,000 人 (平成 16 年度～平成 19 年度ま での累計)	19 年度	<p>するため、実証実 験の状況の指標に より本施策の進行 管理をするもので ある。</p> <p>情報通信分野の 人材育成への貢 献の状況を示す 研修受講者数の 指標の状況によ り本施策の進行 管理をするもの である。</p> <p>【指標の現況】 ○研修受講者数 平成 16 年度か ら平成 18 年度ま で 8,962 人を対象 に研修を実施</p>	
		情報バリア フリー環境 の整備			字幕付与可能 な放送時間に 占める字幕放 送時間の割合	C	100%	19 年度	<p>情報バリアフリ ー環境の整備の 実現への貢献の 状況を示す字幕 付与可能な放送 時間に占める字 幕放送時間の割 合の状況により 本施策の進行管 理を行うもので ある。</p>	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
情報通信 (ICT政策)	【政策 11】 情報通信技術高度利 用の推進							<p>目標値については、平成 19 年までに字幕付与可能な放送番組全てに字幕を付与することを目途とした「字幕放送の普及目標」を行政の指針として策定し取組みを推進しており、重点計画 2007」(平成 19 年 7 月、IT 戦略本部)にも定められているものである。</p> <p>【指標の現況】 ○字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合</p> <p>民放キー5 局平均：77.8% (平成 18 年度実績)</p>	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
情報通信 (ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備	情報通信基 盤の整備	2011年7月を 目標として、 「いつでも、 どこでも、何 でも、誰で も」使えるデ ジタル・ディ バイドのな いインフラ を実現する ことで、ユビ キタス化を 推進する。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施 年度： 21年度 (評価対象年 度：19～20年 度) 24年度 (評価対象年 度：21～23年 度) 評価頻度： 3年ごと	ブロードバン ドサービスエ リアの世帯カ バー率(推計)	C	100%	22年度	ブロードバン ド・ゼロ地域の解 消状況を示すブ ロードバンドサ ービスエリアの 世帯カバー率(推 計)により本施策 の進行管理を行 うもの。 【指標の現況】 ブロードバンド サービスエリア の世帯カバー率 (推計)…約96% (平成19年6月 末時点)	
					難視聴解消世 帯数	C	300世帯	19年度 (単年度)	民放テレビの難 視聴等の解消状 況を示す難視聴 解消世帯数によ り本施策の進行 管理をするもの である。	
					地域公共ネッ トワークの全 国整備率	C	100%	22年度	地域公共ネッ トワークの全国 整備の実現への 貢献状況を示す 地方公共団体よ る整備事業の実 績により本施策 の進行管理をす	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備				過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能な状態となった人口数	C	20万人(対平成17年度比)	20年度	<p>るものである。目標値は、IT新改革戦略に基づくものである。</p> <p>世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進への貢献の状況を示す「過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能な状態となった人口数」の指標等の状況により本施策の進行管理をするものである。</p> <p>【指標の現況】 過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能な状態となった人口数…61,770人(平成15年度～16年度) 過疎地域等における携帯電話のエリア外の人口…約50万人(平成16年度末現在)</p>	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備	ブロードバ ンド政策の 推進 放送政策の 推進 放送のデジ タル化の推 進			地上デジタル テレビジョン 放送受信機の 普及世帯数	C	全世帯 5,000 万世 帯	23 年度	「IT 新改革戦 略」(H18.1.19)等 において、2011 年 7 月までに地上デ ジタルテレビ放 送への全面移行 を実現するとさ れている。よっ て、2011 年度ま でに全世帯に地上 デジタルテレビ ジョン放送受信 機が普及するこ とを目標とする ものである。 【指標の現況】 地上デジタルテ レビジョン放送 受信機の普及世 帯数・・・約 1,400 万世帯 (平成 18 年度)	調査研究の結 果の政策への 反映状況 調査研究の結 果の政策への 反映状況 デジタル中継 局等の整備状 況 アナログ放送 の終了時期に 関する認知度 通信・放送融合 技術開発に係 る助成状況 我が国のデジ タル放送方式 の海外普及活 動の状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備				ケーブルテレビ による地上 デジタル放送 視聴可能世帯 数	C	約 2,300 万 世帯	22 年度	国民が広くデジ タル放送を享受 するためには、ケ ーブルテレビの デジタル化対応 が不可欠であり、 その進捗状況の 目標値は、「重点 計画-2007」(H19. 7. 26)において、 ケーブルテレビ については、2010 年までにすべて デジタル化され ることを目指す こととされている。 【指標の現況】 ケーブルテレビ による地上デジ タル放送視聴可 能世帯数・・・約 1,870 万世帯 (平 成 18 年度)	国際放送の実 施状況

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 13】 情報通信技術利用環境 の整備	電気通信事業における 公正競争ルールの整備	電気通信事業の健全な 発達及び低廉なサービ スの提供の 実現を推進 するほか、ネ ットワーク セキュリティの高度化 等を推進す る。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施 年度：平成 22 年度 (評価対象年 度：平成 19 年 度～21 年度) 評価頻度： 3 年ごと					電気通信事業 の健全な発達 及び低廉で多 様・高度なサー ビスの提供の 状況を間接的 に測る、電気通 信事業に関する 多種多様な 情報 (電気通信事 業者数の推移、 ブロードバン ド契約者数の 推移、電気通信 サービスの料 金の推移、競争 評価の実施状 況)	
		電気通信分 野の消費者 行政の推進			特定電子メー ルの送信の適 正化等に関する 法律の見直し・執行	P	法律の施行 状況の検討 及びその結 果に基づく 必要な措置 の実施	20 年度	特定電子メー ルの送信の適正化 等に関する法律 の一部を改正す る法律（平成 17 年法律第 46 号） 附則第 7 条に基づ き実施。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 13】 情報通信技 術利用環境 の整備	IPv6 の普及 促進			フィルタリン グサービスの 認知率	P	研究開発等 の状況の公 表等	19 年度	特定電子メール の送信の適正化 等に関する法律 第 13 条に基づき 実施。	IPv6 利用状況 実証実験等の 実施状況
						C	70%以上	19 年度	2007 年 1 月時点 のフィルタリン グソフトの認知 状況が 66.1%、携 帯電話のフィル タリングサービ スの認知状況が 65.9%であるこ とから設定。	
					IPv6 の普及促 進の実施状況	C	平成 18 年 度と比較し た我が国の IPv6 アド レス割り振 り数等の増 加	21 年度	本施策の実現に 貢献する IPv6 利 用普及促進の状 況を評価するに は、我が国への IPv6 アドレス割 り振り数等の増 加により把握す ることが有効で あるとともに、セ キュリティ強化 による利用促進 の観点から実証 実験等の状況を 把握することが 重要であること から、本指標によ	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 13】 情報通信技 術利用環境 の整備	情報セキュ リティの高 度化等に関 する調査研 究			情報通信ネッ トワークにお ける情報セキ ュリティ対策 の実施状況 ・サイバー攻 撃等に対する 電気通信事業 者等における 緊急体制の強 化	P	緊急対応体 制の強化	20 年度	り本施策の進行 管理をするもの。 【指標の現況】 ○我が国の IPv6 割り振り数…91 (平成 18 年度末 時点) 「情報セキュリ ティの高度化等 に関する調査研 究」に係る政策目 標の実現への貢 献の状況を示す 緊急対応体制の 強化並びに電子 署名及び認証業 務の普及状況等 の指標により、本 施策の進行管理 をするものである。 なお、目標値は各 システムの運用 想定時期等によ り設定している。	国民一般に向 けた継続的な 情報セキュリ ティ普及・啓発 活動 電気通信事業 者及び国民へ の情報提供 国民への情報提 供 情報セキュリ ティ対策の検 討 国際標準化活 動への寄与

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 13】 情報通信技術利用環境 の整備				電子署名及び 認証業務の普及状況					<p>【指標の現況】</p> <p>○認定認証業務に係る電子証明書の枚数…約 20 万枚(平成 18 年度末)</p> <p>○国民への電子署名及び認証業務に関する普及啓発活動の実施状況…講演会の実施 5 回(平成 19 年度予定)</p> <p>「周波数資源開発、特定無線設備等の技術基準適合性及び各国基準認証制度に関する調査研究等の実施状況」については、無線通信機器等の基準認証制度及び研究開発動向に係る政策立案等に資する。</p>
					<ul style="list-style-type: none"> 認定認証業務に係る電子証明書の枚数 国民への電子署名及び認証業務に関する普及啓発活動の実施状況 	C	30 万枚以上	22 年度		
		電波の利活用に関する調査研究等			周波数資源開発、特定無線設備等の技術基準適合性及び各国基準認証制度に関する実施状況					

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 13】 情報通信技 術利用環境 の整備					P	周波数資源 開発に関する国際研究 集会の開催	19 年度	【指標の現況】 ○平成 18 年 12 月 8 日に電波高度利 用シンポジウム 2006 を開催した。 ○80 台の機器を 選定し特定無線 設備等に係る市 場調査を実施し た(平成 18 年度)。 ○米国をはじめ 9 の国・地域の基 準認証制度の調 査を実施した(平 成 18 年度)。	
						P	特定無線設 備等に係る 市場調査の 実施	19 年度		
						P	各国基準認 証制度の調 査の実施	19 年度		

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 14】 電波利用料 財源電波監 視等の実施	電波の監視 施設の維持 運用並びに 電波監視業 務等の実施 総合無線局 監理システ ムの構築と 運用 電波資源拡 大のための 研究開発 周波数逼迫 対策技術試 験事務 特定周波数 変更対策業 務 無線システ ム普及支援 事業	電波の適正 な利用を確 保すること を目的に、電 波利用料収 入を財源と した各種施 策・事務事 業の確実な 実施を推進 する。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：20 年度 (評価対象年 度：19 年度) 評価頻度： 3 年ごと						無線局数の推移 新たな無線シ ステムの導入 状況

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
情報通信 (ICT政策)	【政策 15】 ICT分野 における国際戦略の推 進	二国間・多国 間等の枠組 みによる国際 的な課題を 解決するた めの協調及 び貢献 ICT分野 における国際 競争力強化 に向けた海外 展開支援等 の推進	二国間・多国 間等の枠組 みによる国際 的な課題を 解決するた めの協調及 び貢献、ICT 分野におけ る国際競争 力強化に向 けた海外展 開支援を通 じて、グロー バルな高度 情報通信ネ ットワーク 社会実現へ の貢献を目 標とする。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施 年度：20 年度 (評価対象年 度：19 年度) 評価頻度： 毎年	二国間での定期協 議、政策対 話、国際機 関等にお ける会議 への参画 及び意見 交換の実 施状況	P	会議への参 画及び意見 交換の実 施	19 年度	我が国の情報通 信行政の国際理 解の推進状況等 を測定するた めに目標等を 設定し、本 施策の進行 管理をする ものである。	
					アジア諸国 との間で ICT分野 での協力 関係の推 進状況	P	10 カ国以 上	20 年度	国際的な課題 解決、国際展 開の状況を 図る指標・ 目標として アジア・ブ ロードバン ド計画の推 進状況を 設定した。	
					アジア諸国 における ICT分野 の人材育 成の実施 状況	P	3000 人	22 年度	【指標の現況】 協力関係・ラ オス、ミヤ ンマー、 インドネシ ア、ベトナ ム、インド 、中国、タイ 、シンガポ ールと協力 関係を推進 。(18 年度) 人材育成・5 87 人(18 年 度)	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 15】 ICT分野 における国 際戦略の推 進				海外における セミナー・シン ポジウム等の 実施状況	P	海外におけ るセミナー・シン ポジウム等の 実施	19年度	我が国のICT 分野における国 際競争力強化支 援に関する状況 等を把握するた めに目標等を設 定し、本施策の進 行管理をするも のである。	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
郵政行政	【政策 16】 郵政行政の 推進	郵政民営化 の確実かつ 円滑な実施 の確保によ る国民生活 の向上及び 国民経済の 健全な発展	郵政民営化 における確 実かつ円滑 な実施を図 るとともに、 郵便・信書便 分野におけ る事業環境 の整備を通 じ、サービス の一層の多 様化等の実 現を目指す。 また、郵政分 野における 国際競争力 強化の観点 から、多国 間・二国間協 議等を通じ た新たな国 際規則・国内 制度の整備 等、戦略的な 政策対応を 推進する。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：20年度 (評価対象年 度：19年度) 評価頻度： 毎年					日本郵政公社 の監督の状況 (命令、報告 等) 郵政事業に係 る制度の企画 立案の状況 中期経営目標 の目標値達成 状況 郵政民営化に 向けた取組の 状況 郵便局のネッ トワーク水準 の状況	

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	
郵政行政	【政策 16】 郵政行政の 推進	<p>国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便の向上</p> <p>信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上及び事業環境の整備を通じた競争の促進によるサービスの多様化</p>							<p>UPU活動への人的貢献(職員の派遣)</p> <p>UPU活動への財政的貢献(分担金)</p> <p>事業者数</p> <p>事業者の参入状況</p> <p>郵便における一層の競争の促進のための制度の企画立案の状況</p>

平成19年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成19年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	一般戦災死 没者の慰霊 事業の推進	先の大戦に おける労苦 等について 国民の理解 を深め後世 に継承する ため、慰霊、 慰労、慰藉事 業等の適正 かつ円滑な 推進を図る。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：21年度 (評価対象年 度：19～20年 度) 【評価頻度】 2年ごと	全国戦没者追 悼式への一般 戦災死没者遺 族参列数	P	100名	19年度	一般戦災死没者 遺族参列数(国費 によるもの)は、 慰霊事業の推進 状況を表す観点 から、予算及び過 去の実績等を勘 案して設定した ものである。 【指標の現況】 全国戦没者追悼式 98名(平成18年度) 太平洋戦全国空爆 犠牲者追悼平和祈 念式90名(平成18 年度)	戦災に関する ビデオ、普及啓 発資料の貸出 等の活用状況
					太平洋戦全国 空爆犠牲者追 悼平和祈念式 への一般戦災 死没者遺族参 列数	P	90名	19年度		
					戦災に関する 展示会の入場 者数	P	700名	19年度		
					戦災に関する 展示会のアン ケートにおけ る「非常によい 又はよい」旨の 回答の割合	P	80%	19年度	戦災に関する展 示会に係る指標 は、戦争の惨禍を 伝えるという展 示会の趣旨の達 成状況を表す観 点から設定した ものであり、過去 の実績等を勘案 して設定したも のである。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	旧日本赤十 字社救護看 護婦等の慰 労事業の推 進			旧日本赤十 字社救護看護 婦等への書状贈 呈数	P	80名	19年度	<p>【指標の現況】 入場者数 857名(平 成18年度) (※過去5年間の 平均では699名(平 成14年度～18年 度)) アンケートにおけ る回答割合 89%(平 成18年度)</p> <p>旧日本赤十字社 救護看護婦等の 慰労事業の推進 状況を表す観点 から、過去の実績 及び対象者の高 齢化等の状況を 勘案して設定し たものである。</p> <p>【指標の現況】 書状贈呈数 145名 (平成18年度)</p>	書状贈呈につ いての政府広 報等による反 響(問い合わせ 件数)

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの施策			あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方
	国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死没者追悼等の事業の推進			恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者に対する慰藉事業の推進					

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策18】 恩給行政の 推進	申請手続等 の簡素化、負 担の軽減 正確・迅速な 請求処理 恩給相談対 応の充実	受給者の高 齢化が進ん でいること を踏まえ、よ り一層の受 給者等に対 するサービ スの向上を 図る。このた め、特に 22 年度までの 間は、業務・ システム最 適化計画の 着実な実施 を図ること とする。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施 年度：21 年度 (評価対象年 度：19～20 年 度) 【評価頻度】 2 年ごと	年度末におけ る請求未処理 案件比率(年度 末における残 件数/月間平 均処理件数)	P	0.5 か月分	20 年度	年度末における請 求未処理案件比率 は、迅速な請求処理 の観点から、過去の 実績を踏まえつつ、 「恩給業務の業 務・システム最適化 計画」の実施による 効果等も勘案して 目標値を設定した。 【指標の現況】 年度末における請 求未処理案件比率 0.6 月分 (18 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・恩給受給者数 ・恩給受給者の 平均年齢 ・業務・システ ム最適化計画 の実施状況(申 請手続等の簡 素化、負担の軽 減、業務処理の 迅速化・効率化 等) ・裁定等の受 付・処理件数 ・不服申立ての 審査結果 ・裁定に対する 訂正請求の件 数 ・恩給相談件数 ・恩給相談者の 満足度・納得度
					恩給相談電話 混雑率	C	20%	19 年度	電話相談電話混雑 率は、恩給相談対 応の充実の観点から、 過去の実績、「恩給 業務の業務・システ ム最適化計画」にお ける個別効果指標 等を踏まえて目標 値を設定した。 【指標の現況】 電話相談電話混雑 率 30.3% (18 年度)	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報			
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方		
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整備・提供	統計行政に係る企画立案及び調整並びに国際協力の推進	公的統計の体系的かつ効率的な整備・提供を推進する。 特に、新統計法の成立を踏まえ、統計制度改革を着実に推進する。 また、統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善について検討する。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施年度：平成 21 年度（評価対象年度：19～20 年度） 【評価頻度】 2年ごと	あらかじめ目標(値)を設定した指標	C	(地方公共団体の職員研修) 100% (登録調査員中央研修) 80% (地域ブロック別登録調査員研修) 80%	19 年度	19 年度	19 年度	研修の満足度及び登録調査員の割合については、統計調査の円滑な実施のための体制の確保を図る観点から、過去の実績等を勘案して設定したものである。 【指標の現況】 地方公共団体の職員研修 89.4% (98.3%) 登録調査員中央研修 86.2% (97.2%) 地域ブロック別登録調査員研修 88.9% (100%) (18 年度、()内は無回答だった者を除いて算出した割合)	・統計制度の見直しの推進状況 ・「統計行政の新たな展開方向」の推進状況 ・産業連関表作成のための検討状況 ・標準統計分類改訂等のための検討状況 ・統計調査の審査による改善状況 ・国際協力の推進の状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整 備・提供				統計調査員任命 数に占める登録 調査員の割合	P	80%	19 年度	【指標の現況】 統計調査員任命 数に占める登録調 査員の割合 79.4% (平成 18 年度) 統計データ・グラフ フェアの入場者ア ンケートについて は、国民の協力の確 保を図る観点から、 過去の実績等を勘 案して設定したも のである。 【指標の現況】 「今後統計調査に 協力する」旨の回答 をした者の割合 79.9%(85.7%)(18 年度、()内は無回 答だった者を除い て算出した割合)	
					統計データ・グ ラフフェアの入 場者を対象にし たアンケートに おける「今後統 計調査に協力す る」旨の回答を した者の割合	C	80%	19 年度		

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の体系的な整備・提供	<p>国勢の基本に関する統計の作成</p> <p>統計情報の的確な提供</p>			統計調査結果の提供状況 ・ホームページ収録ファイル数及びアクセス件数	P	ファイル数：38万8000件 アクセス件数：400万件	19年度	<p>統計調査結果の提供状況に係る各指標については、統計情報の的確な提供を実施するため、各年度における情報提供の量及びその利用状況を把握し検証を行うものであり、その目標値は、過去の実績等を勘案したものである。</p> <p>【指標の現況】</p> <p>○ホームページ収録ファイル数及びアクセス件数</p> <p>・ファイル数：約38万4000件（平成19年7月末現在）</p> <p>・アクセス件数：約133万件（平成19年4月～7月）</p>	<p>統計調査の実施状況</p> <p>統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善の検討状況</p>

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベル の施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の体系的な整備・提供				・統計データ・ポータルサイトアクセス件数	P	アクセス件数：95 万件	19 年度	【指標の現況】 ○統計データ・ポータルサイトのアクセス件数 ・アクセス件数：約 32 万件（平成 19 年 4 月～7 月） 【指標の現況】 ○総合統計データベース（S t @ t N a v i）収録統計表数及びアクセス件数 ・収録統計表数：約 14 万 5000 表（平成 19 年 7 月末現在） ・アクセス件数：約 5 万件（平成 19 年 4 月～6 月）
					・総合統計データベース（S t @ t N a v i）収録統計表数及びアクセス件数	P	収録統計表数：15 万表 アクセス件数：19 万件	19 年度	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区 分	目標(値)	目標年度	
国民 生活 と 安心 ・ 安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整 備・提供				・総合統計書の 刊行	P	年刊 5 冊、月 刊 1 冊	19 年度	<p>【指標の現況】 年刊 6 冊、月刊 1 冊(平成 18 年度)</p> <p>●年刊：5 冊 ・日本統計年鑑 ・日本の統計 ・世界の統計 ・Statistical Handbook of Japan ・ポケット統計情報 (PSI)年報</p> <p>●月刊：1 冊 ・PSI 月報</p>

平成19年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成19年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
国民生活と安心・安全	【政策20】 消防防災体制の充実強化	①火災予防 対策の強化	消防組織の 体制強化や 大規模災害 への備え、火 災予防対策、 地域防災力 の強化等、総 合的な消防 防災対策を 積極的に展 開すること により、大地 震等の大規 模災害や大 事故・テロに 揺るがない 社会を構築 し、国民の安 心・安全を維 持・向上させ る。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施 年度：20年度 （評価対象年 度：19年度） 【評価頻度】 毎年	住宅火災による 死者数（放火自殺 者等を除く。以下 同じ。）	C	25%減	23年度	住宅火災による死 者数は、現状の年間 死者数約1,200人 を、平成17年をベ ースとして平成19 年度からの10年間 で半減することを 消防庁重点施策に 掲げていることから、23年度までの前 半5年で25%削減 することとする。 【指標の現況】 住宅火災による死 者数：平成17年 1,220人、平成18 年1,187人	消防白書（共通）
					防火対象物定期 点検の実施率の 向上	C	70%	23年度	防火対象物定期点 検の実施率は、対策 と効果の関係を考 慮し、70%を目標と する。 【指標の現況】 40.3%（基準日：平 成18年3月31日）	
					特定違反對象物 数の改善	C	特定違反對象物 数の減少（対前年度 比）	19年度	特定違反對象物数 は、対策と効果の関 係を考慮し、前年の 数値以下に抑える こととする。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策20】 消防防災体制の充実強化	②地域防災力の強化			危険物施設における事故件数	C	事故件数の低減(対前年比)	19年度	【指標の現況】 平成18年度当初の特定違対象物数：182	自然災害による死者・行方不明者数 消防の広域化の推進に関する取組状況
					緊急消防援助隊の隊数	P	概ね4,000隊	20年度	危険物事故が近年増加傾向にあることから、年間の事故発生件数を前年以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成18年中：598件 「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」において目標とする登録部隊の規模を目標とする。 【指標の現況】 緊急消防援助隊の隊数 3,751隊 (平成19年4月1日現在)	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策20】 消防防災体制の充実強化				消防団員数	P	消防団員数の増加(対前年度比)	19年度	消防団員数については、将来的に100万人(うち女性10万人)を目指していることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。 【指標の現況】 消防団員数900,007人(うち女性14,665人) (平成18年4月1日現在)	消防団員の確保及び活動環境の整備に向けた取組状況 市区町村地域防災計画の阪神・淡路大震災以降の修正状況
					自主防災組織の組織率	C	75%	20年度	阪神・淡路大震災以降の自主防災組織率の推移を踏まえ、75%を目標とする。 【指標の現況】 自主防災組織の組織率66.9% (平成18年4月1日現在)	
					防災拠点となる公共施設等の耐震改修実施件数	P	緊急性の高い6,483棟	21年度	旧耐震基準で建築された防災拠点となる公共施設等のうち、耐震	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策20】 消防防災体制の充実強化	③救急業務 の充実・高度 化			市町村防災行政 無線(同報系)の 整備率	P	整備率の向 上	23年度	<p>化の緊急性の高い左の棟数について、平成18年度からの4年間で耐震改修を終えようとするもの</p> <p>未整備市町村における整備を促進し、中長期的に防災行政無線の普及の向上を図るもの</p> <p>【指標の現況】 市町村防災行政無線の整備率75.2%(平成18年度末速報値)</p>	<p>救急出場件数の推移</p> <p>救急隊数の推移</p> <p>救急自動車による現場到着所要時間</p>
					救急救命士制度 の導入による救 命率の推移	C	救急搬送に おける救命 率の向上	23年度	<p>救命率の向上については、搬送に至るまでの処置状況、病状等に応じて救命率が大きく異なってくることを考慮し、前年度より救命率を向上させることを目標にしつつも、中長期的な評価を実施するため、23年度を目標年度とする。</p>	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策20】 消防防災体制の充実強化				救急救命士の配置された救急隊の割合	P	全救急隊の90%の隊に救急救命士を1人以上配置	23年度	【指標の現況】 心肺停止傷病者の救命率7.6%(平成17年中)	消防防災ヘリコプターによる災害出動の推移
					救急自動車に占める高規格の救急自動車の割合	P	全救急隊の85%の隊に高規格救急自動車を配置	23年度	救命率への貢献の状況を示す救急救命士等の整備状況について、施策の進行管理として、現状を勘案しつつ、目標値等を設定する。 【指標の現況】 救急隊への救急救命士の配備率82.4%(平成18年4月) 救急隊への高規格救急自動車の配備率71.9%(平成18年4月)	都道府県・消防本部ヘリコプターによる出動状況 高度な救急救命処置の実施状況の推移
					心肺停止傷病者への応急手当実施率(現場において住民により実施されたもの)	C	実施率の向上	23年度	救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから、中長期的に実施率が向上するよう目標として設定する。	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施有無別救命率 教育訓練を受けた救急隊員の数 救命講習実施回数・救命講習受講者数

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策20】 消防防災体制の充実強化	④国民保護 体制の整備			都道府県・市町村 における国民保 護訓練の実施率	P	実施率の向 上(対前年度 比)	19年度	<p>【指標の現況】 心肺停止傷病者 への応急手当実 施率(現場におい て住民により実 施されたもの) 33.6% (平成17年中)</p> <p>国民保護体制の 整備への貢献の 状況を示す都道 府県・市町村にお ける訓練の実施 率等について、毎 年度向上を図る ことを目標とす る。</p> <p>【指標の現況】 平成18年度にお いては、国と地方 公共団体が共同 で行う訓練(共同 訓練)が11件、 地方公共団が単 独で行う訓練(単 独訓練)が24件 のあわせて35件 実施された。</p>	

(注1) 総務省政策評価基本計画(平成19年11月26日総務省訓令第60号)の対象は、平成20~24年度に行う政策評価

(注2) 区分欄の「P」はアウトプット指標を表し、「C」はアウトカム指標を表す。